

報道関係者各位

平成 27 年 1 月 29 日  
高知労働局労働基準部監督課  
監督課長 中井 裕司  
主任監察監督官 上谷 祐次  
電 話 088-885-6022

## 働き方の見直しに向けた取組を推進します ～ 高知労働局働き方改革推進本部を設置 ～

高知労働局(局長 伊津野 信之)では、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進するため、平成 27 年 1 月 20 日に「高知労働局働き方改革推進本部」を設置し、県内の企業等への働きかけなどを行います。

### 取組の趣旨(資料 1)

長時間労働対策の強化は政府の喫緊かつ重要な課題の一つですが、労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍促進等を図る観点から、法定労働条件の履行確保を前提とした上で、個々の企業において、労使の話し合いを通じて、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、始業及び終業の時刻の設定の見直し、勤務地や勤務時間等を限定した多様な正社員制度の導入などにより、長時間労働や転勤を一律に求める従来の雇用管理を見直し、効率的な働き方を進める「働き方改革」を進めていくことが求められています。

高知県においては、全国に先行して、少子・高齢・人口減少化社会が進んでおり、これに歯止めをかけるためには定住者を増やすことが必要です。そのためには、所定外労働時間の少ない働きやすい正社員職場が必要であり、働き方改革は、定住者を増やすための方策としても重要だと考えています。

そこで、高知労働局としては、労働基準・職業安定・職業能力開発・雇用均等行政の総合力を発揮して、働きやすい職場作りを進めるため、地方自治体等とも連携を図りながら、「働き方改革」に向けた気運の醸成を図るとともに、企業トップに対し、働き方の見直しを直接働きかけるなどの取組を行います。

### 取組内容(資料 2～4)

高知労働局働き方改革推進本部の設置及び取組方針の策定

働き方改革を推進していくための方策を検討するため、平成 27 年 1 月 20 日、高知労働局に「高知労働局働き方改革推進本部」を設置し、第 1 回推進本部会議を開催し、平成 26 年度及び 27 年度の取組方針を策定しました。

労使団体へ協力要請

県内の労使団体に対し、「働き方改革」に向けた気運の醸成を図るため、周知等への協力を要請します。

企業トップへの働きかけ

働き方の見直しを効果的に進めるためには、企業トップの発意による自主的な取組が不可欠であることから、高知県内の主要な企業のトップに対し、各企業の実情に応じた働き方改革の実現に向け、これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進める取組を実施するよう、労働局幹部が、県内の企業トップを訪問し、直接働き

かけを行います。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」の開設

働き方改革(長時間労働の抑制・年次有給休暇の取得促進)を支援する「働き方・休み方改善ポータルサイト」を1月30日に厚生労働省が開設します。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>



## 主なコンテンツ

働き方改革に取り組む企業の「取組事例」の紹介

「働き方・休み方改善指標」による企業診断

- ・ 企業診断の結果に基づき、対策を提案
- ・ 提案内容に関連した取組を実施している企業の取組事例を紹介

< トップ画面のイメージ >

## 高知県における労働時間等の現状(平成25年)(資料5及び6)

< 全労働者(調査産業計)について >

年間総実労働時間数は、1,795 時間で、全国平均より 49 時間長い(短い順に全国 22 番目)。

年間所定外労働時間数は、105 時間と全国平均より 22 時間短い(短い順に全国 6 番目)。

< パートタイム労働者を除く一般労働者について >

年間総実労働時間は、1,969 時間で全国平均より 49 時間短い(短い順に全国( ) 1 番目)。

ただし、調査結果が公表されている 38 都道府県に限る。

業種別で見た場合、年間総実労働時間は、「卸売業・小売業」、「教育、学習支援業」は全国平均より長いが、それ以外の業種では全国平均と同じか短い。

県内で年間総実労働時間が一番長い業種は「運輸業・郵便業」で 2,236 時間、次いで「卸売業・小売業」2,041 時間、「宿泊業・飲食サービス業」2,026 時間となっている。

(資料出所:「毎月勤労統計調査(全国調査・地方調査)」(厚生労働省、高知県総務部統計課、各都道府県統計主管部局))